

## 平成 29 年度「知財のミカタ～巡回特許庁～」開催実績

## ○ネーミングとロゴマークの作成

知財に気づきのない企業等の新規掘り起こしを目的として、新たに巡回特許庁のネーミングとロゴマークを作成しました。「なんだか難しそうで敷居が高い」という知財への見方を変えるとともに、巡回特許庁に参加することで、知財を味方にして上手く活用するきっかけとしていただきたいというメッセージを発信。



## ○イベント参加者数:14 都市で約 4000 名が参加

昨年度は 14 都市で巡回特許庁を開催し、知的財産をビジネスに活用する有用性や特許庁の支援策に関するイベントを計 43 回開催し、延べ 3,971 名が参加しました。

開催地域	開催都市	イベント参加者数
北海道	札幌	187
東北	仙台、盛岡	229
関東	前橋、高崎	208
中部	金沢、名古屋	494
近畿	大阪、神戸、和歌山	1978
四国	高松、徳島	219
九州	熊本、大分	656

## ○イベント参加者の満足度 80%以上

アンケートでは、全イベントを通じて参加者の 80%以上が内容に満足したという結果が得られました。「知財活用の重要性がわかった」「他社の知財戦略を学べた」という感想が多数寄せられました。

## (参加者の声)

- ・知的財産に知見がなかったが、大変参考になった。
- ・知的財産の重要性を改めて確認できたので会社に戻って伝えたい。
- ・知的財産の活用の仕方について見方が変わった。
- ・各社の知財戦略を参考に自社の知財戦略の見直しに活用できると思う。

- ・施策や事業者の特許戦略に対する考え方を知ることができた。
- ・セミナーの受講対象者を明確化してほしい。
- ・特許庁の審査官に直接話を聞きたい。
- ・意匠権に関する話を聞きたい。

### ○臨時相談窓口の設置

各イベント会場内に臨時相談窓口を設置しました。平成 29 年度は従来の知財総合支援窓口担当者に加え、よろず支援拠点担当者が同席し、出願相談や営業秘密管理、知財戦略などの知財に関する相談のほか、販路開拓や経営全般に関する相談にも対応できる体制を整備し、全開催都市を通じて、知財に関する相談 63 件、経営に関する相談 15 件に対応しました。

### ○出張面接審査を集中的に実施

特許庁審査官が地域に出向き、出願人等と直接面会して審査を行う「出張面接審査」を巡回特許庁の期間中に開催地域(北海道・東北・関東・中部・近畿・四国・九州)において集中的に実施し、平成 29 年度の出張面接審査総数の 33.1%に当たる計 469 件の審査を行いました。

### 昨年度「知財のミカタ～巡回特許庁～」の様子



パネルディスカッションの様子



セミナー会場の様子



模擬口頭審理の様子